

保護者のみなさまへ

株式会社セリオ
西宮市留守家庭児童育成センター事務局

西宮市立留守家庭児童育成センター

実費徴収金（おやつ代・行事費）口座振替のご案内

西宮市立留守家庭児童育成センターでは、西宮市にお支払いただく育成料の他に、おやつ代や行事費の実費徴収金として、ひと月あたり2,500円を保護者様にご負担いただいております。

おやつ代・行事費の徴収につきましては、株式会社セリオが口座振替にて一括徴収させていただきます。つきましては、下記事項をお読みいただき、別紙「CSS 預金口座振替申込書 自動払込利用申込書」をご提出いただきますようお願い致します。

1、提出書類

「CSS 預金口座振替申込書 自動払込利用申込書」

なお、兄弟姉妹がご利用の場合は、各家庭で1部のご提出をお願い致します。

2、提出先

利用育成センターにご提出、または下記住所まで郵送にて提出をお願い致します。

郵送の際は、郵送料が別途必要となります。ご理解とご協力のほどお願いいたします。

【送付先】

〒530-0003

大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル 8F

株式会社セリオ 西宮市留守家庭児童育成センター事務局 宛

3、口座振替できる銀行等

ゆうちょ銀行を含め、保護者様が現在お持ちの、ほとんど全ての口座から振替が可能です。新たに、指定銀行、指定支店等で口座をおつくりいただく必要はありません。

ただし、ごく一部の信用組合、信託銀行、外国銀行など取り扱いできない金融機関があります。詳しくは、CSSホームページ (<https://www.css-osaka.com/partner/index.html>)にてご確認ください。

(裏面へ続く)

4、口座振替日

自動引き落とし手続きが完了しましたら、毎月 27 日 (27 日が土日祝の場合、翌営業日) に、お届けの口座から翌月分実費徴収金 (おやつ代・行事費) 月額 2,500 円を振替させていただきます。

※口座振替手続きは、2 カ月程度かかる場合があります。振替手続きが間に合わない場合は、利用月分をまとめて振替させていただきます。

5、その他

- ・実費徴収金の滞納や特別に別途実費が必要な場合を除き、現金での徴収はいたしません。
- ・「自動払込利用申込書」に記入誤りがあった場合は、必ず金融機関お届け印にて訂正印をお願いします。
- ・「自動払込利用申込書」は、株式会社セリオ 西宮市留守家庭児童育成センター事務局もしくは、各育成センターへご提出をお願いします。金融機関へ直接提出しないでください。
- ・記入事項のもれや不備や印鑑相違があった場合は、再提出していただく必要がありますので、提出前に、「記入事項」「金融機関お届け印」をよく確認いただいた上で、提出をお願いいたします。
- ・料金の徴収に関しましては、集金代行業者株式会社CSS (シーエスエス) を利用いたします。つきましては、通帳への印字は『CSS (セリオ)』となりますのでご了承のほどお願い致します。
- ・口座振替の領収書は発行いたしませんので、振替の確認は預金通帳でお願いいたします。
- ・滞納が発生した際は、振込手数料保護者様負担にてお振込みをお願いする場合があります。あらかじめご了承のほどお願い致します。
- ・「自動払込利用申込書」記入に際し、別紙お間違えのないようご注意ください。